

おきなわ



作品名:「根元」(第12回かりゆし美術展 日本画の部/金賞)
作成者:嘉数 八重子さん(那覇市)

目 次

- ② 令和4年度 沖縄県社会福祉協議会
事業計画・資金収支予算(概要)
- ⑥ 令和4年度 沖縄県共同募金会
事業計画・資金収支予算(概要)
- ⑧ 「沖縄県社協第5次地域福祉活動総合
計画」を策定
- ⑨ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う県内社会福祉
施設への影響等について(調査報告)
- ⑩ 沖縄県かりゆし長寿大学校入学式
- ⑪ 介護・障害福祉分野就職支援金貸付事業
- ⑫ インフォメーション、寄附者芳名、表紙の作者の
ご紹介 他

🍀 広報紙「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部に共同募金配分金を充てております。

令和4年度沖縄県社会福祉協議会 事業計画（概要）

基本方針

県社協では新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、市町村社協や福祉施設・団体、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、地域住民等の参画と協働のもと、「THANKS（サンクス）運動～地域の人々が明るいネットワークを築き支え合う社会の実現～」を展開し、「沖縄県社協第5次地域福祉活動総合計画」に掲げる「支え合い 安心して暮らせる地域社会をめざして」の基本理念の実現を目指します。

さらには、生活困窮者の自立支援、災害時の福祉支援体制の整備、福祉人材の確保・養成・定着に向けた支援、明るい長寿社会づくりへの取り組み等を通し、福祉・生活課題への対応と地域福祉の発展を目指し、次の事業を重点に取り組むとともに、「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進を図ります。

1 地域福祉の推進及び福祉文化の形成

(1) THANKS（サンクス）運動の展開

- 「THANKS（サンクス）運動～地域の人々が明るいネットワークを築き支え合う社会～」の推進に向けて、同運動の推進会議や幹事会の開催、協賛団体等の加入促進を図るとともに、県民への広報・啓発活動の強化、セミナーの開催等を通じて、県内での運動の普及促進を図ります。
- 「コミュニティソーシャルワーク研究会」での調査研究を基に、コミュニティソーシャルワークや小地域福祉活動を推進します。「重層的支援体制構築に向けた後方支援事業（ゆいまー事業）」において、各種会議、研修、個別訪問を行い、包括的な支援体制づくりを支援します。
- ボランティア・NPOに関する調査や「ボランティアコーディネーター連絡会」の開催等を通じて、ボランティア・NPO活動の推進を図ります。また、セミナーや会議を通じて、福祉教育・ボランティア学習の充実強化につなげます。
- 令和4年度が実施期間の最終年度を迎える「小規模法人ネットワーク化事業（ちゅいしいじい事業）」等を通じて、社会福祉法人等による地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進します。

(2) 民生委員児童委員活動の強化・支援

- 県民児協との連携のもと、階層別の研修会を開催し、民生委員児童委員の資質向上を図ります。市町村民児協・単位民児協における「地域版 活動強化方策」の策定を支援します。また、令和5年2月16日に「第31回沖縄県民生委員児童委員大会」を開催し、民生委員児童委員の広報・啓発等を図ります。さらに、令和4年12月の民生委員児童委員の一斉改選に向けて、県民へ民生委員児童委員活動の理解促進を図り、本県の民生委員児童委員の充足率の向上に努めます。



(3) 災害時における危機管理体制の強化

- 「県内社協災害時相互応援協定に基づく市町村社協・事務局長連絡会」の開催等により、社協が災害時の支援活動を迅速・的確に行うための体制整備を図ります。また、「災害ボランティアセンター運営者等研修会」の開催を通して、災害時において円滑な設置・運営ができるよう支援します。
- 「災害時福祉支援体制整備事業」にて災害派遣福祉チーム（DWAT）のチーム員登録・養成研修を行うなど、災害時要配慮者への支援体制の整備を図ります。また、県社協の災害時の事業継続計画（BCP）の策定や沖縄県と「県内社会福祉施設における災害時の相互応援協定」の締結に向けた協議を進めます。
- 災害が発生した際には、県の地域防災計画や社協間の災害時相互応援協定、県社協マニュアル等に基づいた支援活動を実施します。

2 地域自立生活を支える福祉基盤づくり

(1) 生活困窮者等の自立に向けた支援

- 各種研修会や連絡会の開催、市町村社協への訪問支援等を通じて、生活困窮者に対するインフォーマル支援や総合相談、生活福祉資金貸付等の社協機能を活かした支援策の充実を図ります。
- 「生活福祉資金貸付事業」や「児童養護施設退所者等自立支援資金」等、各種貸付制度を進めます。また、生活困窮状態となった世帯等への貸付相談を強化し、適正な貸付に努めます。さらに、市町村社協の相談員等を対象とした研修等を開催し、担当職員の資質向上と相談・支援体制の強化を図ります。

○新型コロナウイルス感染症対策による特例貸付については、緊急小口資金及び総合支援資金（初回）の償還免除判定年度となることから、免除規程に基づく適正な対応に取り組むとともに、一部業務を委託し、債権管理業務の強化を図ります。償還対象となる借入世帯に対しては、市町村社協と連携し、借入世帯の生活状況の把握に努め、必要に応じて適切な支援を行います。

(2) 総合的な権利擁護体制づくりの推進

○日常生活自立支援事業の業務マニュアルの見直しの検討、市町村社協に対する現地調査により事業運営の適正化を図ります。また、担当職員研修会や実践研究会等を通じて、職員の資質向上を図るとともに、権利擁護支援の充実・強化に努めます。

○成年後見制度のニーズや市町村社協における取組状況等、実態把握を進めるとともに、「法人後見社協等情報交換会」や「権利擁護推進セミナー」を開催し、市町村段階における権利擁護体制の構築に向けた支援を行います。

(3) 運営適正化委員会の機能強化

○事業者段階における苦情解決体制の整備状況の調査実施や「苦情解決セミナー」を開催し、苦情解決事業の整備促進と機能強化を図ります。

○福祉サービス利用援助事業の実施機関への現地調査等を実施し、同事業の透明性及び公正性の確保に努めるとともに、運営監視の強化に努め、不祥事の発生防止を徹底します。

(4) 福祉サービスを必要とする矯正施設退所者等への支援

○地域生活定着支援センターにおいて県内外の刑事施設や矯正施設退所後、生活支援が必要な高齢または障害者に対し、円滑な社会復帰への支援を行います。また、「地域生活定着支援事業研修会」や福祉施設・事業所等の訪問などを通じて本事業の理解促進と受け入れ施設等の拡大に努めます。

3 福祉サービスの質の向上

(1) 福祉施設提供サービスの質の向上

○各種別協議会を中心に研修やセミナーを開催し、福祉従事者のスキル・専門性の向上や社会福祉法人経営の安定と強化等を支援します。また、各種会議や研修会等での情報提供を行い、法人のガバナンス強化や法人経営の透明性の向上を支援します。

(2) 福祉人材の養成・確保・定着等の推進

○「福祉の仕事入門教室」や「就職ガイダンス」等を実施し、福祉人材のすそ野を広げます。また、「福祉施設見学ツアー」の実施や「福祉のしごと就職フェア」の開催により、福祉人材の確保につなげます。

○保育士・介護福祉士の資格取得、再就職に係る資金の貸付や無料職業紹介事業等を実施し、人材確保を図ります。さらに、「介護支援専門員実務研修受講試験」の実施や、オンライン等を活用した試験対策セミナー等を通じて、資格取得の支援を行います。

○福祉従事者等の専門知識・技術の習得に向けた研修の体系的な実施や、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（全社協開発）」「介護人材キャリアアップ研修」の実施を通じて、福祉人材の養成を進めます。また、離島地域の研修参加の機会として、オンラインの活用方法の検討を進めます。

(3) 介護技術等の普及による介護意識の醸成

○一般県民や家族介護者対象の講座、「介護の日」講演会等を通して、介護知識・技術の普及啓発を図ります。また、「第10回福祉機器展」や福祉用具の常設展示場を活用した見学会等を開催し、県民の福祉用具に関する知識を広め、在宅介護の支援に努めます。



福祉のしごと就職フェア2021の様子

4 明るい長寿社会づくり

(1) 高齢者の生きがいと健康づくりの推進

○「かりゆし美術展」や「沖縄ねりんピック」等を開催し、高齢者の自主的な活動の支援や、生きがいと健康づくりを推進します。また、「沖縄県かりゆし長寿大学校」の運営や「シニア活動実践セミナー」を開催する等、アクティブシニアの養成を図ります。

(2) 高齢者の就労支援

○高齢者無料職業紹介事業による就労斡旋や求職者の希望条件に合わせた求人開拓を行い、高齢者の就労支援に取り組みます。



沖縄ねりんピック・競技の様子

5 企画広報・助成・提言活動の推進

(1) 調査研究・企画活動の強化

○総合企画委員会等において必要な調査研究活動に取り組み、県内の福祉課題の適切な把握や、新たな支援策の企画や政策提言に繋げます。また、令和4年3月に策定した「沖縄県社協第5次地域福祉活動総合計画」の着実な計画実施に努めるとともにSDGsの達成に向けた取り組みを推進します。

(2) 福祉施策への提言・要請活動の強化

○沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会との連携のもと、県や市町村等への提言・要請活動を展開します。また、県・全社協等の審議会・委員会等へ参画し、県社協の立場から福祉課題の解決に向けた政策提言等を行います。

(3) 広報・啓発及び情報提供機能の強化

○令和4年度10月26日開催予定の「第65回沖縄県社会福祉大会」や広報誌、ホームページ・SNS等を通じた広報活動により、県民への社会福祉の関心・理解を広げ、THANKS(サンクス)運動への参画促進を図ります。また、社会福祉ライブラリーの利用促進や福祉に関する情報提供・理解促進を図ります。

(4) 資金助成による活動支援の推進

○福祉施設や福祉団体、NPO等に対し、社会福祉振興基金を活用した一般助成、地域福祉活動モデル助成を実施し、その活動を支援します。また、県内外の助成事業の情報提供や活用支援を行い、民間福祉団体の活動基盤の強化に努めます。



座談会の様子

6 組織体制・財政基盤の強化

(1) 組織体制・財政基盤の強化

○本会理事、監事及び評議員に対して法人の経営分析情報等を適切に提供し、理事会・評議員会機能のさらなる強化を図ります。また、職場内外の研修等の機会を通じて、事務局職員の資質向上と業務推進体制の強化を目指します。さらに、社会保険労務士や産業医と連携し、適正な労務管理体制の整備と人材育成、労働安全衛生の充実、職場内における新型コロナウイルス感染症対策等を進めます。

○財務規律や内部統制機能の強化を図り、県民に信頼される組織経営の適正化と透明性を確保します。

○県民ニーズに対応した事業展開や組織経営の安定化に向けて、会員拡大等の強化を図ります。また、新たな財源確保の検討を進め、県民に必要とされる事業の展開を図ります。

○県総合福祉センターが県民の社会福祉活動の拠点施設としての機能を発揮できるよう、利用者及び入居団体のニーズに応じたセンター管理運営を行います。また、建物及び設備等の修繕・整備やWi-Fi設備の導入など利用環境の利便性と、必要な感染症対策を講じ、センター利用者の安全性の向上に努めます。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

| 保険金の種類 | | プラン | 基本プラン | 天災・地震補償プラン | 【新設】特定感染症重点プラン | |
|--------|----------------------|--------|-----------------------------------|--------------|----------------|--|
| ケガの補償 | 死亡保険金 | | | 1,040万円 | | |
| | 後遺障害保険金 | | | 1,040万円(限度額) | | |
| | 入院保険金日額 | | | 6,500円 | | |
| | 手術 | 入院中の手術 | | | 65,000円 | |
| | | 外来の手術 | | | 32,500円 | |
| | 通院保険金日額 | | | 4,000円 | | |
| | 特定感染症 | | 補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(*) | | 初日から補償 | |
| 賠償責任 | 地震・噴火・津波による死傷 | | × | ○ | ○ | |
| | 賠償責任保険金 (対人・対物共通) | | | 5億円(限度額) | | |
| 年間保険料 | | | 350円 | 500円 | 550円 | |

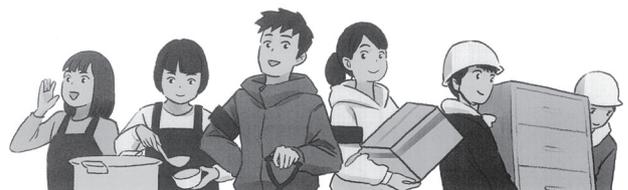
*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

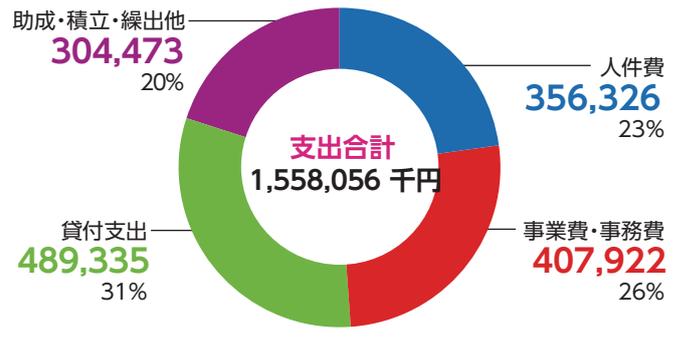
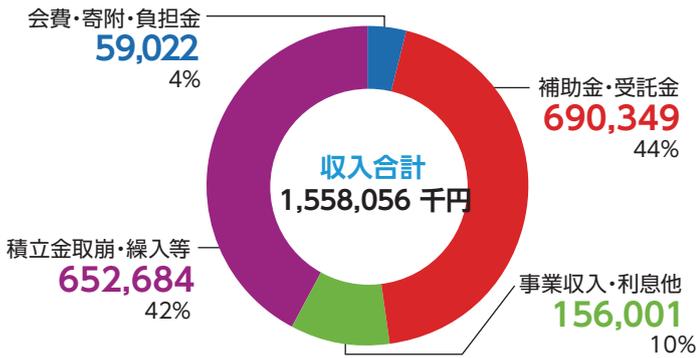
取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

令和4年度 資金収支予算 (概要) (自)令和4年4月1日(至)令和5年3月31日

【一般会計における収入構成】(単位:千円)

【一般会計における支出構成】(単位:千円)



一般会計サービス区分一覧表 ☆印は新規事業、●印は終了事業

| 会計 | 事業 | 拠点 | サービス区分 | (単位:千円) | | | | | |
|-------------------------|----------|---------------|----------------------------|------------|------------------|--------------------------|---------|--------|-------|
| | | | | 当年度 予算額 | 前年度 予算額 | 増減 | | | |
| 一般会計 | 社会福祉事業区分 | ①地域福祉推進拠点区分 | 1 法人運営事業 | 122,109 | 113,197 | 8,912 | | | |
| | | | 2 福祉活動指導員設置事業 | 40,354 | 28,657 | 11,697 | | | |
| | | | 3 沖縄県ボランティアセンター運営事業 | 4,655 | 4,606 | 49 | | | |
| | | | 4 民生委員活動推進事業 | 25,225 | 23,827 | 1,398 | | | |
| | | | 5 地域福祉推進等研修事業 | 528 | 600 | △72 | | | |
| | | | 6 共同募金配分金事業 | 5,972 | 6,311 | △339 | | | |
| | | | ア 沖縄県社会福祉大会開催事業 | 2,539 | 2,741 | △202 | | | |
| | | | イ 福祉情報おきなわ発行事業 | 1,293 | 1,363 | △70 | | | |
| | | | ウ 市町村社協支援事業 | 2,140 | 2,207 | △67 | | | |
| | | | 7 災害支援体制強化事業 | 900 | 900 | 0 | | | |
| | | | 8 サックス運動推進事業 | 3,791 | 3,791 | 0 | | | |
| | | | 9 災害時福祉支援体制整備事業 | 7,818 | 7,767 | 51 | | | |
| | | | 10 子どもの居場所ネットワーク事業 | 12,393 | 12,383 | 10 | | | |
| | | | 11 小規模法人ネットワーク化事業 | 16,127 | 16,050 | 77 | | | |
| | | | 12 重層的支援体制構築支援受託事業 | 8,050 | 8,050 | 0 | | | |
| | | | 13 災害ボランティアセンター設置運営研修等支援事業 | 5,245 | 5,080 | 165 | | | |
| | | | ☆ 14 社会福祉施設等応援職員派遣支援受託事業 | 0 | 5,128 | △5,128 | | | |
| 地域福祉推進拠点区分 合計 | | | 253,167 | 236,347 | 16,820 | | | | |
| 一般会計 | 社会福祉事業区分 | ②地域自立生活支援拠点区分 | 1 日常生活自立支援事業 | 99,171 | 95,676 | 3,495 | | | |
| | | | 2 地域生活定着支援センター受託事業 | 38,184 | 27,114 | 11,070 | | | |
| | | | 3 運営適正化委員会設置運営事業 | 9,686 | 8,027 | 1,659 | | | |
| | | | 4 地域自立生活支援等研修事業 | 2,100 | 1,930 | 170 | | | |
| | | | 地域自立生活支援拠点区分 合計 | | | 149,141 | 132,747 | 16,394 | |
| | | | 一般会計 | 社会福祉事業区分 | ③人材育成・団体活動支援拠点区分 | 1 心身障害児者施設協議会活動事業 | 3,598 | 3,149 | 449 |
| | | | | | | 2 身体障害児者施設協議会活動事業 | 2,197 | 2,266 | △69 |
| | | | | | | 3 社会福祉法人経営者協議会活動事業 | 18,798 | 17,642 | 1,156 |
| | | | | | | 4 児童養護協議会活動事業 | 2,160 | 1,834 | 326 |
| | | | | | | 5 老人福祉施設協議会活動事業 | 12,775 | 11,801 | 974 |
| | | | | | | 6 保育協議会活動事業 | 16,701 | 13,238 | 3,463 |
| | | | | | | 7 地域包括・在宅介護支援センター協議会活動事業 | 3,817 | 4,483 | △666 |
| | | | | | | 8 福祉人材研修センター受託事業 | 66,646 | 67,217 | △571 |
| | | | | | | 9 介護実習・普及センター管理受託事業 | 10,907 | 11,400 | △493 |
| | | | | | | 10 福利厚生センター受託事業 | 8,686 | 9,131 | △445 |
| | | | | | | 11 介護支援専門員養成研修事業 | 8,847 | 9,235 | △388 |
| | | | | | | 12 介護等体験事業 | 1,336 | 10 | 1,326 |
| 13 人材育成・団体活動支援等研修事業 | 2,835 | 2,337 | | | | 498 | | | |
| 14 民間社会福祉施設職員福利厚生事業 | 3,962 | 3,037 | | | | 925 | | | |
| 15 介護人材キャリアアップ研修受託事業 | 6,738 | 6,738 | | | | 0 | | | |
| ● 16 九州児童福祉施設職員研究大会開催事業 | 0 | 6,535 | | | | △6,535 | | | |
| ● 17 九州児童福祉施設職員研究大会開催事業 | 17,940 | 0 | | | | 17,940 | | | |
| 人材育成・団体活動支援拠点区分 合計 | | | 187,943 | 170,053 | 17,890 | | | | |
| 一般会計合計 | | | | 1,558,056 | 1,967,969 | △409,913 | | | |

(特別会計一覧表)

| 会計 | 特別会計 | 当年度 予算額① | 前年度 予算額② | 増減③ (①-②) | |
|--------|-------------------------|-------------|-------------|--------------|-------------|
| 特別会計 | 1 生活福祉資金特別会計 | 収入予算 | 4,794,605 | 43,883,959 | △39,089,354 |
| | | 支出予算 | 956,973 | 39,522,268 | △38,565,295 |
| | 2 要保護世帯向け不動産担保型生活資金特別会計 | 収入予算 | 69,459 | 87,251 | △17,792 |
| | | 支出予算 | 21,713 | 24,113 | △2,400 |
| | 3 生活福祉資金貸付事務費特別会計 | 収入予算 | 755,722 | 10,586,359 | △9,830,637 |
| | | 支出予算 | 755,722 | 10,586,359 | △9,830,637 |
| | 4 臨時特例つなぎ資金特別会計 | 収入予算 | 53,031 | 53,985 | △954 |
| | | 支出予算 | 8,690 | 8,391 | 299 |
| 特別会計合計 | | 収入予算 | 5,672,817 | 54,611,554 | △48,938,737 |
| | | 支出予算 | 1,743,098 | 50,141,131 | △48,398,033 |

※特別会計合計の収支差額3,929,719千円については、令和5年度以降の貸付原資となっている。

令和4年度 沖縄県共同募金会 事業計画 (概要)

基本方針

本県の共同募金運動は、1952年以来70年にわたって県民生活と社会福祉事業をささえるべく民間福祉施設の整備や福祉団体の支援を担ってきましたが、近年の社会・経済情勢の変化を背景に社会的孤立や生活の困窮が広がるなかで、県内最大の民間助成である共同募金には、今日的課題への対応が求められています。とりわけ、2年余に及ぶ新型コロナウイルス感染症は、ひとり親家庭や非正規労働者をはじめ多くの人々の生活に深刻な影響をもたらしており、行政の施策に加え、県民参加の共助によってきめ細かな支援の実現を図る上で、共同募金の果たすべき役割は大きくなっています。

また、全国水準を大きく超える子どもの貧困率や若年出産、ヤングケアラーなど、新たな社会問題への注目が集まるなかで民間の支援活動も一層活発化しており、このような取り組みを資金面で応援する共同募金への期待が大きくなっています。このため、令和4年度は民間福祉事業の発展を支える共同募金運動の強化を図り、当面する諸課題への支援活動を応援するための財源の確保と効果的かつ効率的な助成に向けて、次の事業を実施します。

- 1 共同募金運動の実施
- 2 歳末たすけあい運動の実施
- 3 災害たすけあい運動の実施
- 4 生活課題の解決に向けた取組を応援する募金と助成の実施
- 5 共同募金以外の募金と助成の実施
- 6 市町村共同募金委員会（支会・分会）の基盤強化
- 7 広報活動の推進



1 共同募金運動の実施

- ①市町村共同募金委員会（支会・分会）とともに赤い羽根共同募金（一般募金）に取り組むとともに、企業・事業所の寄付付き商品やネット募金など、多様な手法によって募金実績の向上を図ります。
- ②子どもの貧困や若年出産、ヤングケアラー問題など、特定の社会課題に取り組む民間福祉活動を応援するためのテーマ型募金と助成を行います。
- ③全国共通助成テーマ「つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない～」の下、誰もが孤立することなく安心して生活できる地域づくりを推進します。
- ④県内の助成団体との連携を図り、助成を必要とする団体が適切、効果的に助成金を活用できるよう連絡調整と啓発に努めます。

2 歳末たすけあい運動の実施

- ①各市町村において社会福祉協議会（社協）及び共同募金委員会を中心に、地域歳末たすけあい運動を推進します。
- ②県域のNHK歳末たすけあい運動に取り組み、新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活困窮や単独の募金活動が困難な小規模離島の困窮世帯への支援活動、児童養護施設卒園予定児童の自立支援等への効果的な配分を図ります。

3 災害たすけあい運動の実施

- ①県内災害発生時に、県市町村社協と連携して被災状況の情報収集を行い、被災地社協及び被災世帯への支援を実施します。
- ②県内外で災害救助法が適用される等の大規模災害が発生した場合における被災者への義援金募集と、NPO等による災害支援活動への助成を行います。
- ③社会福祉法第118条の規定に基づいて災害等準備金を積み立て、必要に応じて被災地における被災者支援活動への助成金として拠出します。

4 生活課題の解決に向けた取組を応援する募金と助成の実施

- ①中央共同募金会の主唱する「令和4年度 赤い羽根 ポスト・コロナ 社会に向けた福祉活動応援キャンペーン」の一環として「赤い羽根 新型コロナウイルス対策活動助成」を実施します。
- ②生活福祉資金の緊急小口資金又は総合支援資金の特例貸付申込者で、生活が逼迫している世帯に対する「緊急支援金」の給付を実施します。

5 共同募金以外の募金と助成の実施

- ① 共同募金配分計画以外の緊急の助成ニーズに対応できるよう、共同募金運動の期間外を含め年間を通じて受け付けることができる遺贈・相続寄附の拡大に努めます。
- ② 社会福祉法人経営の安定化と福祉サービスの向上を図るため、特定の社会福祉法人への配分を企図した受配者指定寄附制度の適切な運用に努めます。

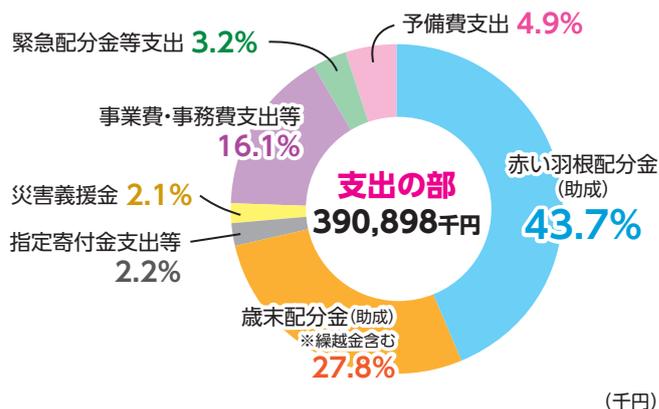
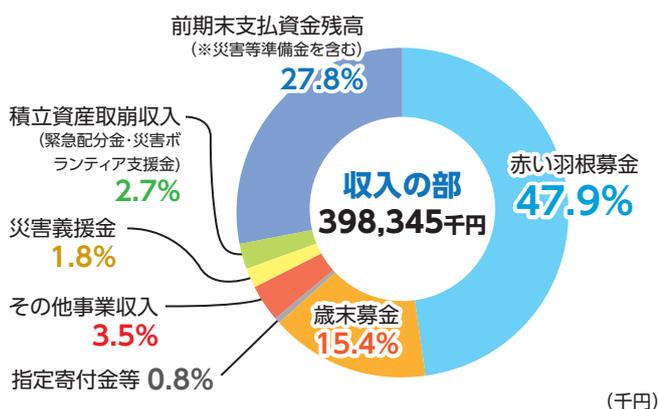
6 市町村共同募金委員会（支会・分会）の基盤強化

- ① 市町村共同募金委員会（支会・分会を含む。以下同じ）役員・幹部職員の会議を開催し、共同募金をめぐる情勢・方針や募金運動推進に向けた取組の共通認識と情報共有を図ります。
- ② 市町村共同募金委員会の担当職員研修会を開催し、募金活動及び配分事業の課題解決に向けた協議を行うとともに、事務・事業の取り組みに関するマニュアル「地域福祉を推進する共同募金ハンドブック」の普及を図ります。
- ③ 市町村共同募金委員会の運営及び共同募金運動の実施状況について実態調査を実施し、課題解決の方策に関する研究協議を行います。
- ④ 市町村共同募金委員会における募金取扱い業務の効率化・適正化を図るため、募金管理システムの導入に向けて研究を進めます。

7 広報活動の推進

- ① マス・メディアへのプレスリリースを積極的に行うとともに、テレビ、ラジオ各局の協力を得て広く共同募金運動の啓発を図ります。
- ② 本会ウェブサイト（ホームページ）を改装し、よりわかりやすく利用しやすい情報の発信に努めます。
- ③ フェイスブック及び機関紙掲載情報の充実を図り、県民、関係団体への情報発信を強化します。
- ④ 活動資金の助成を必要とする団体へ迅速に助成金情報を伝達できるよう、ツイッターを開設します。
- ⑤ 寄附者、募金ボランティア、受配団体、共同募金委員会等の交流を図るとともに、多額寄附者や募金ボランティアの顕彰の機会として「赤い羽根共同募金感謝の集い」を開催します。

令和4年度沖縄県共同募金会 収支予算概要



| 収入 | | | |
|------------------------------|---------|---------|----------|
| 科目 | 当年度予算額 | 前年度予算額 | 増減 |
| 赤い羽根募金 | 191,000 | 191,000 | 0 |
| 歳末募金 | 61,500 | 61,521 | ▲ 21 |
| 指定寄付金等 | 3,201 | 7,701 | ▲ 4,500 |
| その他事業収入 | 13,919 | 34,779 | ▲ 20,860 |
| 災害義援金 | 7,001 | 7,001 | 0 |
| 積立資産取崩収入 (緊急配分金・災害ボランティア支援金) | 10,900 | 11,427 | ▲ 527 |
| 前期末支払資金残高 (※災害等準備金を含む) | 110,824 | 106,815 | 4,009 |
| 合計 | 398,345 | 420,244 | ▲ 21,899 |

| 支出 | | | |
|-------------------|---------|---------|----------|
| 科目 | 当年度予算額 | 前年度予算額 | 増減 |
| 赤い羽根配分金 (助成) | 146,806 | 180,267 | ▲ 33,461 |
| 歳末配分金 (助成) ※繰越金含む | 93,500 | 95,545 | ▲ 2,045 |
| 指定寄付金支出等 | 7,291 | 2,981 | 4,310 |
| 災害義援金 | 7,006 | 7,006 | 0 |
| 事業費・事務費支出等 | 54,088 | 53,805 | 283 |
| 緊急配分金等支出 | 10,901 | 11,428 | ▲ 527 |
| 予備費支出 | 16,600 | 21,633 | ▲ 5,033 |
| 合計 | 336,192 | 372,665 | ▲ 36,473 |

「沖縄県社協
第5次地域福祉活動
総合計画」を策定

県社協では「沖縄県社協
第4次地域福祉活動計
画」を定め、6年間にわた
り、本県の地域福祉の推進
を図ってきました。

令和3年度で第4次計画
が最終年度を迎えたことか
ら、引き続き、地域におけ
る様々な生活課題の解決を
図るため、この度「沖縄県
社協 第5次地域福祉活動
総合計画」を策定しまし
た。

「支え合い
安心して暮らせる地域社
会をめざして」
～第5次計画の特色～

○計画の実施期間を令和
4年度から令和9年度まで
の6年間に設定し、沖縄県
の「第2期 沖縄県地域福
祉支援計画」と連動させて
進めます。

○「自立と共生」の理念
に立ち、本県の福祉文化を
創造しつつ、県民一人ひと
りが多様性を認め合い、共
に支え合い安心して生活で

きる地域社会を形成してい
くため、県民や関係者の参
画と協働のもと、地域福祉
活動を総合的に推進するこ
とを本計画の基本理念に掲
げています。

○本県における福祉課題
の解決を図るため、本会の
取り組みの課題を整理し、
計画的に実施するための組
織体制・財政基盤の強化と
併せて、「基本目標」を6
つに整理しました。

基本目標1

「地域福祉の推進及び福祉
文化の形成」

市町村社協をはじめ、関
係機関・団体の参画のもと
「THANKS(サンクス)運
動」の展開を通じ、社会的
孤立の解消・防止や災害時
の対応力強化、社会福祉法
人の公益的取り組み等を推
進します。併せて、地域住
民の主体的参画と福祉文化
の形成を図ります。

基本目標2

「地域自立生活を支える福
祉基盤づくり」

各市町村社協における総
合相談・生活支援活動の強

化をはじめ、包括的な権利
擁護の充実に向けた取り組
みを強化します。

基本目標3

「福祉サービスの質の向
上」

社会福祉法人・施設への
支援を強化し、福祉人材の
養成・確保・定着に向けた
取り組みと、一般県民や介
護従事者への介護知識等の
普及を推進します。

基本目標4

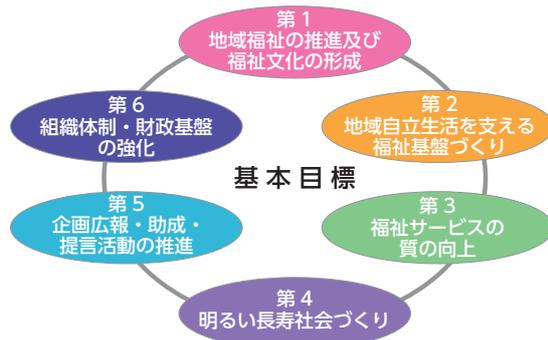
高齢者が、地域活動の担
い手として生きがいをもつ
て生き生きと暮らせるよ
う、健康保持と社会参加の
推進をはじめ、安定した生
活を支えるための就労支援
に取り組みます。

基本目標5

福祉課題を解決するため
の調査研究、提言活動の強
化、広報・啓発活動への取
り組みを強化します。ま
た、社会福祉振興基金等の
民間助成金を活用した県内
の福祉活動団体への助成を
実施します。

基本目標6

基本目標1から5を達成
するための土台として、組
織体制・財政基盤の強化を
図り、経営の適正化と透明
性の向上に取り組みます。



▲第5次地域福祉活動総合計画 6つの基本目標

○本計画の「課題解決へ
の取り組み」と関連で採択
された「SDGs」が示す17の
目標を関連づけ、推進項目
ごとに整理を行い、SDGsの
目標達成に向けた事業・活
動を具現化させています。

○本計画に基づく取り組
み状況を明確化するため、
数値目標を大幅に盛り込み
ました。



▲第5次計画(案)答申

計画の策定にあたって
は、本会会長から新しい計
画案の策定について、総合
企画委員会(委員長 竹藤
登氏)へ諮問を行い、局内
ワーキング及び総合企画委
員会で協議を重ねました。
パブリックコメントの実
施を経て、竹藤委員長より
2月に答申を行い、理事会
及び評議員会で正式に承認
されました。
今後、冊子を作成し、会
員施設・団体へ配布する予
定です。併せて、本会HP
にも掲載しますので、ご一
読ください。

本会では新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、県内の社会福祉施設等における影響について緊急調査を実施しました。調査は、①法人運営に対する影響、②施設利用者（入所者）に対する影響、③職員への影響について、④事業活動収入への影響についての、主に4点を柱に調査を実施しました。調査対象の期間は令和3年4月から10月までの間における各社会福祉施設等への影響について調査を行いました。

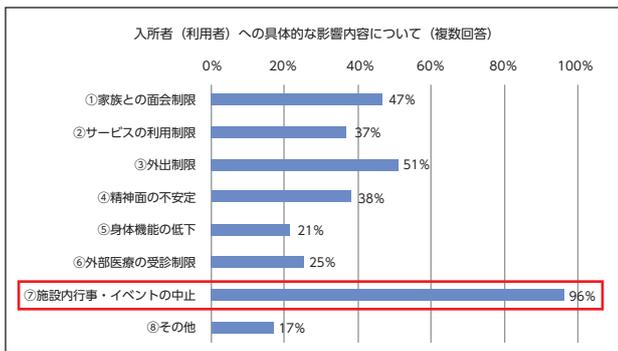
調査に協力頂いたのは、県内220の施設等。回答率は36%となりました。施設種別ごとの詳細は、表1の通りとなっています。今回は調査結果をダイジェスト版でご報告いたします。

施設入所者への影響で最も多いのは「施設行事の中止」

| 種別 | 回収率 |
|------|-----|
| 高齢関係 | 48% |
| 障害関係 | 59% |
| 児童関係 | 71% |
| 保育関係 | 29% |
| 計 | 36% |

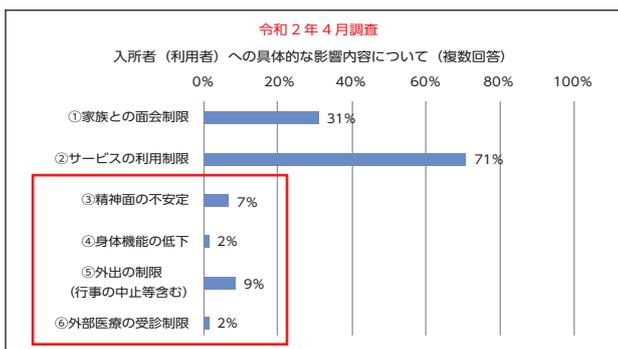
▲表1 施設種別ごとの回収率

施設入所者への影響について複数回答にて聞いたところ、入所者の娯楽としても重要な「施設行事の中止」



が最も多く、96%が回答しています。続いて「入所者の外出制限」となっています。

前年実施の同調査結果と比較したところ、前回は割合が低かった「入所者の精神面への影響」及び「身体面への影響」について、今回調査では、割合が高くなっていることがわかりました。また「外出制限」や「施設行事の中止」、「外部医療の受診制限」の回答も大きく増加しており、前年と比較して入所者への影響が全体的に拡大していることがわかりました。

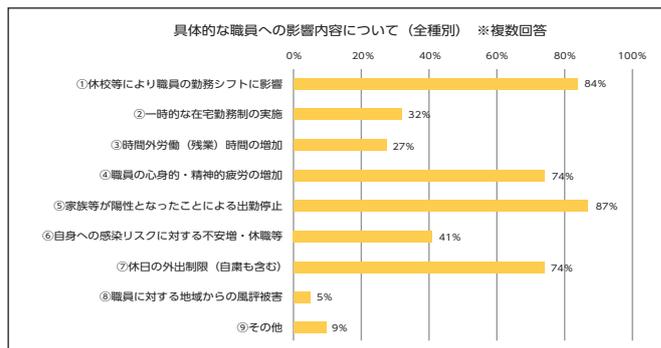
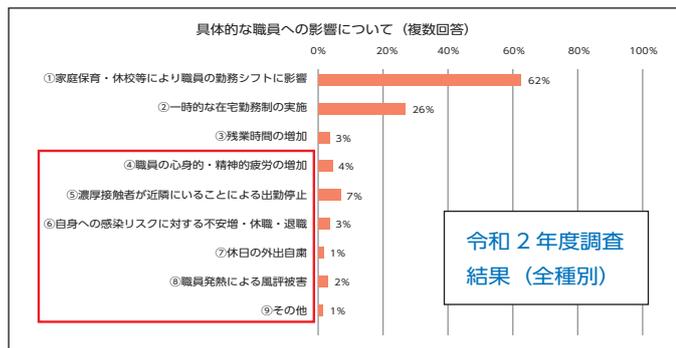


一方「家族との面会制限」は割合が低くなっており、少しずつ家族との面会が再開していることもうかがえます。

職員の時間外労働の増加と共に身体的・精神的疲労も増加する傾向に

前年度は回答の割合が低かった「残業時間の増加」及び「職員の身体的・精神的疲労の増加」に関する回答が、今回調査では大幅に回答が増える結果となりました。また「休日における外出制限」についても併せて大幅に増えています。一方、当初懸念されていた「職員への風評被害」は前年から引き続き、割合は低い結果となり大きな影響はみられません。

今回の調査で得られたデータを活かし、本会では引き続き、各種別協議会活動を通じ、福祉施設への支援を継続して参ります。



沖縄県かりゆし長寿大学校 91名のアクティブシニアが入学

去る4月14日、『沖縄県かりゆし長寿大学校』（県委託事業・いきいき長寿センター所管）の30期生の入学式が県総合福祉センターで行われ、91名の学生が入学式の日を迎えました。

コロナ禍の影響で令和2年度、3年度の2年間休校となり、学生の皆さんは、「入学ができないのではないか」という不安と「今年こそ入学したい」という期待感を抱き、コロナ禍の厳しい状況乗り越え、入学を待ち望みながら過ごしてきました。



式典では、湧川昌秀学長から、「学生の皆様に健康に留意され、卒業後は活力のある長寿社会づくりの推進役として御活躍されますことを祈念申し上げます」との言葉をいただきました。

入学許可では、『地域文化学科』



かりゆし長寿大学校を卒業後には、地域活動の担い手となり、活躍することを期待しています。

『健康福祉学科』・『生活環境学科』の順に名前が呼ばれ、学生からは、緊張した中に、意欲と期待感が感じられました。

入学した30期生（91名）の内訳は、【男性29名・女性62名】【最高年齢男性82歳・女性86歳】【最低年齢男性65歳・女性62歳】【平均年齢72・7歳】でした。

これから約一年間、一般教養課程や専門課程の講義、また、大運動会、学習発表会等の行事やクラブ活動を通し、仲間との絆が生まれ、かけがえのない時間を過ごすことでしょう。

新型コロナウイルス感染症に伴う 緊急小口資金・総合支援資金（特例貸付）の償還免除 について

緊急小口資金・総合支援資金（特例貸付）の償還は、令和5年（令和4年4月以降の貸付決定者は令和6年）から始まります。本資金は住民税が非課税である世帯（借受人及び借受人の世帯主）については「償還免除（返す必要がなくなる）」になります。償還免除には、借りた資金種類ごとに手続きが必要となります。令和4年に償還免除の手続きができるのは、「緊急小口資金」と「総合支援資金の1か月目～3か月目（初回）」になります。

| 資金の種類 | 緊急小口資金 | 総合支援資金 初回 (1か月～3か月目) | 総合支援資金 延長 | 総合支援資金 再貸付 |
|------------------|------------------------------|-------------------------|--------------|---------------|
| 償還免除の 手続きをする年 | 令和4年 ※令和4年4月以降の貸付決定者は令和5年 | | 令和5年 | 令和6年 |

◆ 令和4年に償還免除になる条件について

令和3年度または、令和4年度に「借受人」と「借受人の世帯主」が両方「住民税均等割・所得割どちらも非課税」であること。

住民税の均等割・所得割どちらも非課税であるかどうかについては、市町村の窓口等において以下の書類を取得し、確認してください。

令和3年度：令和3年6月頃に発行可能となる非課税証明書（令和2年1月～12月分の所得が記載）

令和4年度：令和4年6月頃に発行可能となる非課税証明書（令和3年1月～12月分の所得が記載）

■ 確定申告や年末調整をしていない場合、住民税の申告をしなければ、課税証明書及び非課税証明書は発行されない場合があります。住民税の申告方法については、お住まいの市町村の税務課等にお問合せください。

【問い合わせ先】 特例貸付コールセンター ☎098-975-9586（受付時間：平日9時～17時）



介護分野



障害福祉分野



就

職

支

援

金

貸付
事業



他業種等で働いていた方が、介護分野、障害福祉分野に就職する際に
必要な経費をお貸しします。

対象者

就職する事業所・施設等の分野によって、ご利用いただく貸付資金の種類が異なります

介護分野就職支援金

- ①介護職員初任者研修以上を修了した方
- ②沖縄県内の介護サービス事業所・施設に介護職員として就職もしくは内定した方
- ③上記②の業務未経験の方
- ④国や地方自治体の類似の事業として給付・貸付を受けたことがない方



支援金
貸付事業

障害福祉分野就職支援金

- ①介護職員初任者研修以上を修了した方
- ②沖縄県内の障害福祉サービス事業所・施設に障害福祉職員として就職もしくは内定した方
- ③上記②の業務未経験の方
- ④国や地方自治体の類似の事業として給付・貸付を受けたことがない方



沖縄県内で**2年間**介護職員等として従事すると

貸付額 **上限20万円** の返還が **全額免除** となります。



福祉人材研修センターHP用QRコード



問合せ／沖縄県社会福祉協議会・福祉人材研修センター
〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町 4-373-1 西棟 3F

TEL: 098-882-5703

社会福祉ライブラリーから
本の紹介

ポッチャの大きなりんごの木
著者：滝川 英治



ドラマの撮影中に自転車事故で脊髄損傷を負い、車いす生活となった著者が絵筆を口にくわえ、描き出した絵本です。自身が事故に遭った後、再び笑おうと決意するに至るまでの心の動きを投影しています。絵本の主人公・ポッチャの名前は、パラリンピックの競技でもある「ポッチャ」からヒントを得ています。どんな障害にぶち当たっても、必ず未来があるんだという力強いメッセージが込められています。

写真掲載以外の寄附・寄贈者芳名

- 公益社団法人沖縄県宅建物取引業協会様
- 我喜屋 芳子様
- 阿波根 邦子様

※本会への寄附については、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは総務企画部まで



▲ろうきん県庁地区推進委員会様(2.28)
【写真左から2人目】
沖縄県労働金庫県庁出張所 所長 阿波根 直弘 様
【写真左から1人目】
沖縄県労働金庫おもろまち支店 支店長 伊野前 毅 様
【写真右から1人目】
本会 常務理事 嘉陽 孝治



▲株式会社FirstLine様(3.18)
【写真左から3人目】株式会社ファーストラインねむりの駅 マネージャー 平良 志保 様
【写真左から2人目】株式会社ファーストラインねむりの駅 那覇店社員 松原 愛里 様
【写真左から1人目】株式会社ファーストラインねむりの駅 宜野湾店社員 多和田 星奈 様
【写真右から1番目】
本会 会長 湧川 昌秀



▲一般社団法人沖縄県法人会連合会女性部会連絡協議会様
▲公益社団法人那覇法人会女性部会様(3.14)
【寄贈者】
沖縄県法人会連合会女性部会連絡協議会及び那覇法人会女性部会の皆様
【写真後列左から3番目】
本会 総務企画部長 新川 伸一



▲NTT西日本沖縄支店様(3.22)
【写真左から2人目】NTT西日本沖縄支店 支店長 古江 健太郎 様
【写真左から1人目】NTT西日本沖縄支店 広報課長 金城 尚史 様
【写真右から2人目】
本会 会長 湧川 昌秀
【写真右から1人目】
本会 常務理事 嘉陽 孝治



▲一般社団法人沖縄県経営者協会「経友会」様(3.22)
【写真左から2人目】一般社団法人沖縄県経営者協会 会長 金城 克也 様
【写真左から1人目】一般社団法人沖縄県経営者協会「経友会」運営委員長 新垣 淑典 様
【写真右から2番目】
本会 会長 湧川 昌秀
【写真右から1番目】
本会 常務理事 嘉陽 孝治



▲有限会社花やから様(3.23)
【写真後列左から2番目】有限会社花やから 代表 大城 隆慈 様
【写真後列左から1番目】琉球新報社地域読者局 取締役 地域読者局局長 稲福 一也 様
【写真後列右から1番目】琉球新報社販売店事業協同組合 理事長 玉城 雄二 様
【写真後列右から2番目】
本会 会長 湧川 昌秀



▲沖縄県遊技業協同組合様(3.29)
【写真左から2人目】沖縄県遊技業協同組合 青年部会 副部会長 比嘉 彰 様
【写真左から1人目】沖縄県遊技業協同組合 青年部会 副部会長 古堅 政充 様
【写真右から2人目】
本会 会長 湧川 昌秀
【写真右から1人目】沖縄県遊技業協同組合
本会 常務理事 嘉陽 孝治

令和4年度 県社協・県共募人事異動

昇任
仲村政利 〓施設団体福祉部 主査、松島千佳 〓民生部主査、大城洋明 〓地域福祉部主任

異動
與儀隆一 〓地域福祉部副部長、儀間健一郎 〓施設団体福祉部副部長、川満大 〓地域生活定着支援センター副所長兼運営適正化委員会事務局次長、國吉真斗 〓総務企画部主事、橋口卓広 〓総務企画部主事、根路銘夕貴 〓地域福祉部主任、沢紙彩乃 〓福祉人材研修センター主任、大城利公 〓福祉サービス利用支援センター主任

新採用
屋比久裕也 〓総務企画部主事、林浩二 〓民生部主事、仲村和馬 〓地域生活定着支援センター主事、大城昇次郎 〓運営適正化委員会主事、長濱神奈 〓福祉人材研修センター主事

退職
渡久地美智留

編集後記

知る(こと)、考える(こと)、動く(こと)で、物事は始まる(こと)かもしれません。一日一日、変化を楽しむ「ゆとり」を持ちたいですね。

嘉数八重子さん(78)は、友人から届く絵と俳句の描かれた一枚のはがきに興味を持ち、「はがき一枚の中に思いを描けるって素敵だな」とはがき絵の教室に通い始めました。

「普段はお花の絵を描くのよ」とゆつたりとした口調で教えてくれた嘉数さん。

この作品は、故郷へ帰ったときに実家の庭にある大きな木を見て、「石の上を生えている木の根っここの力強さ・たくましさを感じた」と作品を描くきっかけを教えてくださいました。

昔、この木の周りに茉莉花の花が咲くと祖母に取っついておいで〜といわれた子どもの頃の家族との生活を思い出しながら描いたそうです。

今回は作品「根元」だけが、「何時かその先の葉っぱや枝にも挑戦していきたい」と、今後の希望を語ってくださいました。

表紙の作品
作品名「根元」



作成者：嘉数 八重子さん

寄附・寄贈者芳名(2月1日～3月31日)
ご寄附・ご寄贈いただき、誠にありがとうございました。